

宮城県行政評価委員会 政策評価部会  
第3分科会（平成22年度第1回）審議要旨

日 時 平成22年6月11日（金）9:30～11:20

場 所 県庁11階 第2会議室

1 開会

2 議事

(1) 施策評価の説明・質疑

政策11「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」の各施策

施策27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」

施策28「廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進」

政策12「豊かな自然環境，生活環境の保全」の各施策

施策29「豊かな自然環境，生活環境の保全」

(2) 政策評価の説明・質疑

政策11「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」

政策12「豊かな自然環境，生活環境の保全」

3 閉会

出席委員 安藤朝夫委員（分科会長），井上千弘委員，山本玲子委員

1 開会

2 議事

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

環境政策課長より説明

(井上委員)

・目標指標二つ目の自然エネルギー導入に関して，この3年間の変化を見ると変わっていない状況だが，どういった取り組みがなされてきたのか。

(環境政策課)

・平成20年度まではソフト事業中心の取り組みであった。自然エネルギー，省エネルギーの促進事業ということで，県民及び事業者の取り組みに対する表彰を行い，普及啓発の推進策としていた。目標数値のクリアに，どれくらいの貢献があったかは不明な状況で推進してきた。取り組み当初か

ら上昇したのは、民間企業の取り組み等の数値が上がったことによるものであるが、その後大幅な上昇は無い状況である。平成21年度は、国の臨時経済活性化交付金が確保できたことから、住宅の省エネルギー化促進として太陽光パネル設置に対する補助を行い、また、クリーンエネルギー自動車の導入促進として購入補助を行ってきたところである。この数値が推計値ということで、実績値の結果が最終的に反映された数字を把握しきれていないと思われるが、その結果が現状となっている。

(井上委員)

・評価の指標の方がまだ整っておらず、実際はもっと進んでいるということか。促進の方向に動いていると理解してよいか。

(環境政策課)

・社会情勢全体において、自然エネルギー利活用に関する関心が非常に高まっており、それに加えて県が行った補助事業等が動機付けとなった。事業者の太陽光パネル設置といった取り組みも進んでいるので、数字には表れていないが全体としては進んでいるのではないかと思う。

(井上委員)

・書き方の問題だと思われるが、事業6の平成21年度事業費が大幅に増えている。これは太陽光パネルや省エネカーへの補助といった内容だと思うが、これを事業6に入れてしまうと全体が見えなくなってしまう。

(環境政策課)

・これらの事業を事業6の細目として予算化したので、ここに計上している。それが全体で7億4,5千万円くらいとなっている。

(山本委員)

・先に投資はしているが事業結果が遅れているということで、どのくらいの遅れで効果を把握することができるか。事業効果の確定時期といった記述も必要ではないかと思う。

(環境政策課)

・前年度分は統計情報、調査データをまとめて、翌年度末くらいにまとまるので、そのタイミングで確定する。指摘のあった記述を検討したい。

(山本委員)

・施策27は県が率先して行っているということで、県全体の炭酸ガス排出にはそれほど影響は無いと思われるが、どこかに波及効果を及ぼしているだろうかということの評価するような文言を入れた方が良い。施策に関する社会経済情勢等の状況に、本県現況として1990年比で24.7%増加とあるが、実績値と年度等が対応していないので、対応させて、なおかつこういう状況であり、これくらいは貢献できるだろうと。部門別に平成16年比と比較しているので、整理し出していただければと思う。

(環境政策課)

・昨年も議論となった点だが、確定数値が3年遅れというのが課題の一つで、もう一つはトータル排出量の20数パーセントというものに、マイナスで効果が発するよう施策を行っているが、数字全体として社会経済情勢の動きそのものを反映するので、定性的にしか表現し得ないという限界があり、悩んでいるところである。最近、経済の低迷を受けて、日本全体の排出量も下がっており、本県でも今年度分が2年位先に出てきた時には下がっていると思うが、時間のずれと全体に対する論証ができない所が課題と思っている。

(山本委員)

- ・3年遅れであっても、既に3年の実績があり、それがどこかで反映しても良いかと思う。
- ・県民意識調査結果について、県が支援を行ってきた市町村や企業の反応についての解析を入れていただければと思う。

(環境政策課)

- ・昨年の施策は県民から評価をいただき、エコカー、クリーンエネルギー化の補助については、当初予定した台数の倍まで予算拡大し実施した。加えて県内市町村でも同様の取り組みを上乗せして実施した。太陽光パネルとエコカーで延べ20町村ぐらいあったので、市町村も県の施策に対する加速策を実施したという点では、県民に対する意識付けについて、県が想定した以上に結果を出している。

(山本委員)

- ・県民意識調査の結果では遅れてはいるわけだが、何のために調査をしているかを考えると調査結果の記述が弱いと感じた。少し工夫、今の説明のような積極的なアピールもしていただければと思った。その結果として、全体としての評価ができる。

(安藤分科会長)

- ・県機関の温室効果ガス年間排出量が、いわゆる25%削減で66,000トンになるのは何年を想定しているか。

(環境政策課)

- ・県機関の排出量の目標値はグラフのとおり、平成16年基準となっている。

(山本委員)

- ・合っていないので、先ほど合わせて下さいと申し上げた。

(安藤分科会長)

- ・比較対象とは違うが、25%削減という政府の計画からはどうか。

(環境政策課)

- ・省エネルギーを把握しているデータは無いが、政府全体として25%ということが、事業者が個々に25%ということではない。

(安藤分科会長)

- ・各人が25%削減すれば達成されるので、県機関も25%達成すればよいのでは。
- ・例えばエコカーを使った時に、製造、廃棄時のエネルギー消費を考慮して効率的なのかという評価も必要。また、排出元となる企業に県外移転してもらえばいいのかとか、当然、工場を誘致すれば排出量が増えるので、経済成長との関係もあり、やはりマスタープランのようなものが必要だと思う。個別施策はマスタープランがあって、それに対して制度的かどうかの評価をすべきでは。

(環境政策課)

- ・ダメだっちゃん温暖化の削減計画はあり、90年の県民一人あたりの排出量と同等にするという目標値を掲げて、それを構成するように施策を組んできたところだが、状況は90年比で24.7%増加と大幅に乖離している。さらに政府で25%削減を掲げた計画に対し、本年度、温暖化防止計画の変更を進めており、年度末には国の考え方を参照しながらの計画を立てることとしている。その中で関連施策を位置付けながら、再度全体を方向付けしたいと考えている。

(安藤分科会長)

- ・県民の理解が必要であると思うが、県民との議論、合意形成の場はあるか。

(環境政策課)

・ダメだっちゃ温暖化県民会議を設置している。事業者、県民代表、団体の代表者等に集まっただけ、県の方向性や構成員自らの方向性を出し合い協力してもらっている会議である。副次的であるが、昨年度2月議会でみやぎ環境税について議論いただいたという点でも、県民の意識は高まったのかなと感じている。また、県民個人の取り組みとしてはe行動宣言を実施しており、どのような環境貢献への取り組みをするかチェックしてもらい、それを県に提出し、認定証を交付するというもの。昨年、これをクリーンエネルギー化、太陽光パネルの補助の要件とすることにより、広めていくという手法を採り、今後も広く参加いただきたいと考えている。

(安藤分科会長)

・そういった会議を開いたときに、総論賛成、各論反対ということにならないか。

(環境政策課)

・そうになっている。

(安藤分科会長)

・原発にも両論あって、当面CO<sub>2</sub>を減らすことができるが、後の世代に処理を任せることのでいいのかという議論。あるいは、運輸部門の排出が多いので減らそうと思えば、限界集落に住んでの方が多ければ車を使わざるを得ないので、土地利用を集約するといったことも効果はあると思うが、そこまでは及んでいないか。

(環境政策課)

・温暖化対策推進法上は、都市計画や農振地域の整備に関する法律と整合を取ることになっているが、それぞれの計画を見直すことは考えていない。できるだけ調整したいとは思いますが、そうすると社会全体計画となるため、そこまで期待に添えるかは厳しいところである。

(安藤分科会長)

・CO<sub>2</sub>よりメタンの方が温暖化効果は高いと言われているが、農業、畜産から排出されるメタンをどう考えているか。

(環境政策課)

・温室効果ガスの実績として把握対象としている。防止策ではなく、バイオマス利用は進めている。平成18年度の事業把握の段階ではこちらでは把握しておらず、農業振興策の方で把握している。

(安藤分科会長)

・マスタープランではなく、事業課の守備範囲となっていることが問題だと思う。

(井上委員)

・エコドライブセミナーの対象者は。

(環境政策課)

・出前講座ということで、担当者が会社、学校等に出向き説明するというのを基本している。

(井上委員)

・このセミナー自体の効果はあると思うが、受講者数が少ないので対象者を広げるべきだと思う。輸送業者等にも重点的に切り込んでいくと、短期的にも効果が出てくると思うが。

(環境対策課)

・出前講座の性質上、受講者数は少ない。エコドライブセミナーと、e行動宣言でエコドライブを宣言してもらおう人数を増やしていくという手法の両方で広げていこうと考えている。また、輸送業者への普及活動だが、環境省でエコドライブコンテストを行っており、そちらで重点的に輸送業者

への啓蒙を図っている。

(井上委員)

・e 行動宣言は予想を超えて多くの人を書いてくれており、伸びしろが大きい気がするので拡大してほしい。見えることなので県のアピールにもつながるのではないか。

(安藤分科会長)

・環境政策課はもちろんであるが、関係課と議論し、政策の整合化を図ってほしい。

## 施策 28 廃棄物等の 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

資源循環推進課長より説明

(井上委員)

・リサイクル率や廃棄物排出量の数字は示されているが、なぜこういう状況であるのかという分析の記載が無い。例えば経済が低迷した事により排出量が低下したとか、リサイクル率が伸びないという事が、同じだけリサイクルされてはいるが、全体が減ったために伸びないのかどうかといった分析はされているか。

(資源循環推進課)

・経済情勢の関係があり、リサイクル率について宮城県の場合、製紙汚泥が多く、総排出量の 44% を占めている。これに本県のリサイクル率が大きく左右されている。

(井上委員)

・一般廃棄物はどうか。

(資源循環推進課)

・一般廃棄物のリサイクルは、市町村が実施しているものと、事業者が直接民間のリサイクル業者に出しているものがある。民間事業者処理分については、把握している市町村と把握していない市町村がある。県では市町村からの報告に基づきリサイクル率を算定しているので、把握していない市町村の分だけ低くなっている。民間事業者の分を把握できればリサイクル率は上がるものと考えている。県としては、民間リサイクルの把握について、市町村に対して助言を行っていきたい。

(安藤分科会長)

・リサイクル率の報告には仙台市は入っているか。

(資源循環推進課)

・入っている。仙台市の場合は民間事業者からリサイクル率の報告があり、正確に把握している。

(井上委員)

・市町村毎のギャップがあるという話だが、設備的な問題はないのか。

(廃棄物対策課)

・原因という観点からは把握していないが、ゴミ処理施設については各市町村と検討を重ねてきており、施設整備については国の交付金制度等もあり、国と一体となって県が支援していくといった姿勢は従来から変わりなく、今後とも同様に対応していきたい。ただ、市町村の方でも整備には金がかかるので、体力面からどこまで整備するかというのは市町村の判断による。

(井上委員)

・例えば県として、県北ではどこかの設備に集約して、そこに援助しながら実施するといったような政策はとれないか。

(廃棄物対策課)

・財政面の話になるが、施設整備については国の循環型資源の交付金制度があるので、県としてもこちらで支援していく。一方で宮城県は平成11年に財政危機宣言を行い、自由になるお金が無く、職員の給料も削減している状況なので、施設整備の方にどれだけお金を振り分けられかるといふことには高度な判断が必要である。

(井上委員)

・予算を伴わず県が指導して、地域間の調整を取りながら推進していくといったことは、法律上できないことはないと思うが。

(廃棄物対策課)

・平成11年に推進協議会をつくって、その中で各市町村が十分に検討を重ねてきた結果が今に至っている。例えばダイオキシン問題に端を発して、ゴミ焼却施設はどうしても集約しなくてはいけないということで、平成14年度をメインとして各広域で集約が進んでいるということもある。そうした経験を活かしながら、各種リサイクル施設についても検討がなされており、そういったスキームについても県としては提唱していきたい。

(安藤分科会長)

・一部事務組合で処理しているのが多いと思われるが、一方で広域合併したので、もともと広域行政だったのが単独処理となった所もあると思うが、実際平成16年度にどの程度広域処理となっていたか。

(資源循環推進課)

・仙台市以外。

(山本委員)

・適正処理に関して、県民意識調査結果では仙南、栗原では不満に思っている方が仙台に比べて多い。このことは市町村によるリサイクルシステムに差があるという記述と対応しているか。

(資源循環推進課)

・一部の住民の意識の高さより、行政の方が前向きに取り組んでいるということはあるかと思う。一概には言えないが、ゴミゼロ排出運動に取り組んでいる地域もある。

(山本委員)

・県民意識調査の結果はリサイクルシステムの問題ではないということか。

(資源循環推進課)

・産業廃棄物については地域差はあるかと思うが、一般廃棄物についてはないと思う。

(山本委員)

・ということは、市町村によりリサイクルシステムに差があるということに関連があるかと思うか。

(資源循環推進課)

・現在、市町村ではゴミの分別収集計画を策定しており、全市町村で容器リサイクル法の関係で10品目についてリサイクルを実施している。一部未実施もあるが、市町村により差はないと考えている。

(山本委員)

・市町村によってリサイクルシステムに差があるという記述があるが。

(資源循環推進課)

- ・ごく一部のことである。

(山本委員)

- ・実際とは必ずしも合っていないということか。だとすれば記述を訂正しては。あるいはもう少し分かるように、誤解を与えないような説明を入れた方が良い。

(安藤分科会長)

- ・大量消費大量廃棄というライフスタイルそのものの変更が必要かと思われる。企業を対象とした派遣事業が予算的にも多く実施されているが、一方で住民を対象とするのがマイバックキャンペーンくらいしかない。リサイクル、リユースの推進により経済規模は縮小すると思うので、県民の合意が必要であると思うが。精神運動ではない具体的な手法はあるか。

(資源循環推進課)

- ・住民を対象として、平成20年度からレジ袋削減運動に取り組んでいる。県、市町村、住民団体、小売店の4者で協定を結び、平成21年度には全市町村で協定を結んだ。相当成果が上がってきた。また、一般の普及啓発について、昨年度は3Rシアターという演劇を行ったが、今年度は住民を対象にリサイクル施設等を見学するバスツアー、高校生以上対象のラジオドラマコンテスト、高校生を対象の文化祭における3R取り組みの展示支援といったことを実施している。

(山本委員)

- ・資源循環コーディネーターについて、たいへん良い制度だと思うが、現在何名か。

(資源循環推進課)

- ・5名。

(山本委員)

- ・ホームページによると民間企業で品質管理等を担当されている方となっている。養成講座等を開き、コーディネーターの育成を図っている自治体もあるようだが、宮城県では必要性のある職種について、人を育てるといった考えはないか。

(資源循環推進課)

- ・県としては実施していないが、コーディネーターに各地域毎にエコフォーラムというのをつくっていただいている。これは環境に関心のある企業数社でグループをつくり、そこにコーディネーターを派遣し情報提供を行い、地域人材の育成に寄与するものである。

(山本委員)

- ・地域人材を企業の中で育成するということか。

(資源循環推進課)

- ・人材育成に自ら取り組むということ。また先進的な取り組みをしている企業もあるので、エコフォーラムに参加する事により、相互にスキルアップするというねらいがある。

(山本委員)

- ・これは国等の補助を受けている事業か。

(資源循環推進課)

- ・県の単独事業。

(山本委員)

- ・産業廃棄物発生抑制等支援事業について、成果が1千トンで1トンあたり64,000円かかっているが、費用対効果から見るとどうか。これは初期投資で、これから継続的な効果があるという

ことであれば良いが。

(資源循環推進課)

・シートの書き方に誤解があって、579ページの実績値1千トンが、端数処理で実際は1,400トンとなっている。これは平成21年度の64,393千円に対する数値ではなく、平成20年度に実施した44,940千円の事業の結果による成果である。また、年度によって対象となる廃棄物が異なっている。平成19年度事業では建設廃棄物、建設汚泥等の重いものを対象としたため実績が大きくなっている。平成20年度ではプラスチック、おがくずが対象となったため、実績が小さくなっている。重量だけで計れるものではなく、ご指摘のとおり、整備の効果がすぐに発現するわけではないので、事業完了後5年間は成果の報告を受け、把握するようにしている。

(安藤分科会長)

・マイバックキャンペーン、レジ袋について言えば1袋2円、3円とお金をかけることは、かなり効果がある。経済的インセンティブは非常に重要だと思うが、その他の面で経済的インセンティブについて何を考えているか。

(資源循環推進課)

・マイ箸がある。

(安藤分科会長)

・間伐材がという話はある。経済的インセンティブをうまく利用する事により、無理なく削減を達成できるのではと思うが。

(資源循環推進課)

・ゴミの有料化もある。

(安藤分科会長)

・仙台市ではかなり減ったとはいわれているが。

(資源循環推進課)

・新聞報道では平成16年度と平成21年度で18%減少したとのこと。

(安藤分科会長)

・景気低迷の影響を受けている可能性はあると思うが。

(井上委員)

・先ほどの廃棄物発生抑制のところ、次年度以降は廃棄物で見るとはではなく、投入する原材料を減らす方に主眼を置いた政策を実施すると書かれていて、そちらが正しいと思うが、そうした場合に評価軸をどのように置くのか。

(資源循環推進課)

・原材料の削減量や率にも置く。

(井上委員)

・そうすると廃棄物の抑制が直接見えない。

(資源循環推進課)

・製造過程で原材料の投入量が減れば、廃棄物となる量も減る。

(井上委員)

・その方が効果が高いのは明確だが、それを評価する手法が難しい。廃棄物が減ったという数値がすぐに出せればよいが。そこを明確にしておかないと、やったけど効果がないのではと取られてしまいがち。今回というより、次年度以降考えて欲しい。



・3R推進演劇上演事業について、効果はあるが廃止ということで、これは財政当局から廃止という話があったのか。子供に教えてすぐにリサイクルが促進されるということではないが、教育は大事で、リサイクルする、資源の無駄遣いを止めるといったことを教えることが、10年20年先に効果が出てくるものなので、違う形でもよいので続けて欲しいと思う。

(資源循環推進課)

・本年度は後継事業として、小学生を対象にバスツアーを実施することにした。反響が大きく、定員の3、4倍の申込があった。来年度以降も引き続き実施したい。

## 政策全体（政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立）

環境政策課長より説明

(井上委員)

・産業育成を進めると、当然CO<sub>2</sub>の排出が増えるが、数値として把握しているか。またそれに対し、どのような対策を考えているか。全体政策のグラウンドデザインになると思うが。

(環境政策課)

・CO<sub>2</sub>の発生量を個別に、積み上げ型で把握するのが非常に困難な状況である。個別的に、例えば農地からのメタン発生量といったものは積算的に出せるが、全体としてのCO<sub>2</sub>発生量というのは、国全体のエネルギー消費統計等からの県人口による配分といったものを基礎に算出している。そのため、個々の発生源とリンクさせた量の把握までは行っていない。ただ、今回削減計画の改定にあたって、全国統計からの手法と、他の県内統計データを突き合わせて、妥当な数字がどこにあるのかを検証しながら県内の発生量のある程度推計し、それに対しどのような方向性を出していくのかという考え方を取りたいと、発生量の再チェックという形を取りたいと思う。今後の施策によって、変動要素を踏まえて、発生量がどう変化するかといった部分までは掴みきれないので、計画の中で定性的に書いていくしかないと思っている。

(井上委員)

・富県宮城の政策を進めていく中で、廃棄量は増加の方向になっていくと思うが、部局間での調整は図られているのか。

(環境政策課)

・計画策定の手順上はそこまでいっていない。認識としては、政策そのものが経済社会の持続的な発展と環境保全の両立というテーマなので意識はあるが、最終的に経済成長、県土の発展と温室効果ガスの関係性をどう設定し、目標値をどこに置くかは非常に高度な判断が必要だと思うので、本年度いっぱいをかけて、慎重に対応したい。

(井上委員)

・そこまで踏み込んで検討を行うと。

(環境政策課)

・ある程度、定性的に。

(山本委員)

・自然エネルギーの導入量とリサイクル率について目標値をクリアしていないと。理由と今後の課

題を分析するという部分が抜けていると思うが。

(環境政策課)

・先ほども述べたが、自然エネルギーの利用については実績値の確定を追いかけながら表現できるよう対応したい。

(安藤分科会長)

・環境政策全体を見て、長期的、広域的に考えて欲しい。

政策 12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

施策 29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

自然保護課長より説明

(井上委員)

・伊豆沼, 松島湾の水質汚濁の要因についてどう分析しているか。

(環境対策課)

・伊豆沼については、流入水量が少ない、底泥の蓄積が見られる、水深が浅いという要因がある。風が吹くと干上がり有機物が浮遊する。流入が少ないので当然流出が少ない。また遊水池の役割もあり、効率的な流入量が確保できればある程度水質も確保できると考える。松島湾は一見閉鎖してないように見えるが、浦戸諸島があり外洋と内洋との交換が少ない。湾を囲む区域の流入ということで、長年の河川土砂等も湾内に堆積して状況である。浚渫、削泥も一部実施しているが、一時的には回復すると思うが、やはり生態系への影響にも配慮し、大々的には実施していない。

(井上委員)

・流入する水質に問題は無いか。

(環境対策課)

・伊豆沼について、流入する河川の水質測定は行っているが、伊豆沼より低い値となっている。汚染水が大量に流入してくるわけではなく、貯まったことによりある程度水質が汚濁していると考えられる。松島湾については、河川の上流域で調査しているが、宮城県の河川はすべて環境基準をクリアしているので河川からの汚濁は考えていない。流入負荷について詳細調査は実施していないが、下水道整備率も上がってきており、生活排水の流入は無くなってきていると思う。

(井上委員)

・水質について歴史的にはどうか。

(環境対策課)

・伊豆沼についてはCODで評価しており、評価ポイントは伊豆沼の出口、荒川の河口付近で測定している。昭和51年はCODが7から8を示しており、現在は9ぐらいで推移しており、若干上がってきている。一番高い時で10ということで、ここ20年は7.5から10で推移している。毎月1回測定しているが、測定日の気象条件によりある程度差異がある。松島湾は3海域に分けており、甲という区域、港橋で平成12年からデータがあるが、ここ10年の平均で3.3となっている。昭和51年は6.6と高く、60年代は4ぐらいなので下がってきている。

(井上委員)

・河川の水質汚濁はそのころ高い時期だったので、それが下がってくれば長期的には湾内の数値も下がってくると。長いトレンドでは松島湾の水質は良くなってきているという評価か。

(環境対策課)

・悪化をせずにだんだん良くなってきており、ここ数年間は同じレベルを保っている。

(井上委員)

・伊豆沼に関しては若干上がり気味か。

(環境対策課)

・変動あるがここ数年は横バイ状態である。

(井上委員)

・閉鎖水域特有の問題が原因であれば、解決策がなかなか見えないと思うが。

(環境対策課)

・閉鎖水域は日本中どこも水質が良くないと評価されている。流入する負荷を減らしていこうというのが基本的な考え方となる。負荷を減らしながら溜まったものをどのように浄化するかという課題があり、伊豆沼、松島湾にしても周辺の下水道や浄化槽の整備は進んできているので、内湾の浄化をどのように行うのかということではソフト事業によるもの、たとえば海藻により浄化できないかということ、またはハード事業で予算をかけて一気にを行うという手法もあるが、生態系の問題がある。伊豆沼では現在導水を行っており、水質の改善や生態系の影響を調査している。方法はいくつかあるが、どれを選択するかは検討が必要な部分である。松島湾では浚渫、削泥等を実施しているが、一時的に効果は上がる。しかし、汚泥が大量に堆積しており、やはり何年か後にまた戻ってしまう。選択が非常に難しいと思う。

(井上委員)

・総量規制をかけるような状況ではないと。

(環境対策課)

・他の自治体では瀬戸内で行っているが、宮城県の場合、松島湾内は条例で上乗せを規制している。通常水濁法では50トン以上の排水施設に規制をかけるが、トン数を落としたり、他の物質を規制したり上乗せはしている。松島湾は漁業関係者が多く従事しているので、排水はなるべく湾内には入れないで下水道に入れるよう指導はしている。今の段階では総量規制まではかけなくてもいいと思っている。

(安藤分科会長)

・養殖事業に伴う環境負荷はどのくらいか。

(環境対策課)

・松島湾の漁業権の設定はきめ細かくなされていて、漁業権として使えるエリアが他にない。

(山本委員)

・松くい虫に対して、毎年、膨大なお金を使っていて徐々に効果は出ているようだが、国の補助が無くても、県単独でこれだけのお金を投入するという評価をしているのか。

(森林整備課)

・事業費についても高額となっており、県費でというには財政も厳しく難しい。

(山本委員)

・もし予算で縛られたら縮小せざるを得ないと。

(森林整備課)

・そういうことになると思う。

(山本委員)

・毎年聞いているが、長い間防除事業を行っており、蓄積された効果は期待できないか。毎年実施しないとだめという話であったが、地域によっては防除作業範囲を狭めていっても効果が同じというところもありそうだが、宮城県ではどうか。

(森林整備課)

・仙台海岸については集落、農地の問題、松島については景観の問題があり、それをどうしても守らなくてはならないということで、予防策として薬剤散布や松くいにかかった松は伐採処理をしているわけで、仮にやらなければ元に戻ってしまうので、継続して実施し事業効果を上げるということで、今まで実施してきている。

(山本委員)

・このところ目標値を上回っている、成果が上がっているわけで、次からは目標値を引き下げることであったが、どの程度引き下げるのか。

(森林整備課)

・21年度は17,000に対して14,900ということで、22年度は14,000にしたいと考えている。

(山本委員)

・単年度だけではなく、何年ぐらまでの計画を考えているか。

(森林整備課)

・ビジョンだと29年度で17,000となっており、それを徐々に下げていくということで、1万2,3千に持っていければと考えている。

(山本委員)

・1万2,3千というのは被害が実際に上がり始めた年の数値に近いのか。

(森林整備課)

・昭和50年に発生して昭和60年に13,000ぐらいであり、その水準に戻せればと思っている。

(山本委員)

・少しずつではあるが、着実に成果が上がっているのので、長いスパンでの成果をきちんと記載した方が良い。

(安藤分科会長)

・松くい虫を絶滅させる事による生物多様性への影響は。

(森林整備課)

・そこまでは検討していない。

(安藤分科会長)

・生物多様性が重要との記載があるが、具体的に資料化されていない。

(森林整備課)

・自然は複雑な因果関係がある。

(安藤分科会長)

・後から見れば失敗だったということもあるのでは。

(自然保護課)

・松くい虫が絶滅した後の影響までは難しい。

(安藤分科会長)

・本当はそこまで考えなくてはいけないと思う。

・豊かな自然環境，生活環境の保全とあるが，ほとんどが閉水域と山里等の話で，県民の大多数が暮らしている都市環境の話がでてこないがどう考えるか。

(自然保護課)

・指標では，豊かな自然の質と量という部分の量に注目して，自然公園や自然環境保全の面積を設定している。

(安藤分科会長)

・生活環境というともう少し広いのでは。多くの住民にとっては閉水域のCODの値は日常的な生活とは関係が無い。豊かな自然環境の保全という施策であれば理解できるが。

(自然保護課)

・生活環境という部分での水質という捉え方であったかもしれない。

(安藤分科会長)

・水系がつながっているので，上流で良くなれば下流にも恩恵が及ぶのは当然。生活環境というともう少し広い部分が入っているのに指標の半分は閉水域の水質の話となっている。

(井上委員)

・環境モニタリングについて大気，水質の定点分析しているが，基準はほとんど超えていないという評価となっているか。

(環境対策課)

・水質の場合，河川は100%クリアしており，湖沼等の閉鎖性水域は非常に悪く，半分くらいの達成率となっており，閉鎖性水域についても同時に上げていかなければならない。大気についてはデータが無い。

(安藤分科会長)

・その他騒音等いろいろある。

(山本委員)

・指標にも出てないが，一番事業費が大きい森林育成事業について，今年状況を教えて欲しい。

(森林整備課)

・昨年も目標値に対する実績値について指摘いただいた。平成21年度までの計画であり，今年まで本シートで提出した。平成15年に間伐計画を立て，17年度では30%だったのを21年度には70%とする計画であった。それに対し21年度成果では69.7%実施したということで100%に近い成果をあげた。計画目標を5,600ヘクタールとしているが，5,165ヘクタールについて21年度は間伐を実施した。本年度からは森林吸収源対策関係で目標値を定めており，年間5,600ヘクタールを目標値として設定したいと考えている。

(山本委員)

・今までの事業がいったん終わり，平成22年度から新たな事業となるということで，項目はここに入るのか。

(森林整備課)

・事業としては同じものだが，当初の目標値が21年度までの設定のため，22年度から新たに目標を設定し，それに基づき実施している。

(山本委員)

- ・何年計画か。

(森林整備課)

- ・国の計画があつて、平成24年度までに宮城県で33,400ヘクタールの間伐を実施する。単年度に5,600ヘクタール実施しないと目標達成できないので、それに向かって実施することとしている。

(山本委員)

- ・これは民間の方に、間伐のための補助金を出すのか。

(森林整備課)

- ・はい。

(山本委員)

- ・ただし、最近間伐を実施してくれる方が減っていると聞いているが、県はどう対応しているか。

(森林整備課)

- ・非常に材料が安いということで、国の補助で間伐を実施している。補助金が7割、所有者負担が3割である。事業体は森林組合となるが、森林組合でも高齢化等が進んでおり、働く人が少ない状況のなか、作業員に対して研修等を実施している。

(山本委員)

- ・この育成事業による炭酸ガス吸収の試算は行っているか。

(森林整備課)

- ・平成21年度に5,165ヘクタールの間伐を実施した。杉の林令40年に換算すると約21,000トン吸収量が増加するという試算になる。

(山本委員)

- ・温室効果ガスのグローバルな計画の中で、このような事も入れて評価すればよい。

## 政策全体（政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全）

自然保護課長より説明

(事務局)

- ・先ほど安藤分科会長からご意見のあつた生活環境の保全というタイトルについて、その主旨は、豊かな自然環境を保全していくことによって、安全できれいな水、空気、土壌等、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り改善していくということなので、都市環境と2つに分かれるという事ではなくイコール、結果的に県民の生活環境を保全していくということなので、そのように理解いただきたい。

### 3 閉会